



平成 29 年度 社会福祉法人川崎愛児園 事業報告書

児 童 養 護 施 設	川 崎 愛 児 園
地 域 小 規 模 児 童 養 護 施 設	野 川 つ く し ホ ー ム
地 域 小 規 模 児 童 養 護 施 設	野 川 す み れ ホ ー ム
地 域 小 規 模 児 童 養 護 施 設	生 田 あ や め ホ ー ム
川 崎 児 童 自 立 援 助 ホ ー ム	大 志
ま ぎ め 児 童 家 庭 支 援 セ ン タ ー	
児 童 養 護 施 設	白 山 愛 児 園
地 域 小 規 模 児 童 養 護 施 設	結
は く さ ん 児 童 家 庭 支 援 セ ン タ ー	

目次

平成 29 年度社会福祉法人川崎愛児園事業報告.....	1
1 法人全体の取り組み	2
(1) 健全な法人組織運営	2
(2) 人材獲得・育成	5
(3) インシデント	6
(4) 地域における公益な取り組み	7
2 各事業所実施状況	8
(1) 年間平均在籍人数	8
(2) 各事業所主要取り組み状況	8

平成 29 年度社会福祉法人川崎愛児園事業報告

平成 29 年度からの社会福祉法人制度改正では、公益性・非営利性を確保する観点から法人の在り方が見直されることになりました。当法人においては定款をはじめとする諸規程の整備や、経営組織のガバナンスの強化、事業運営の透明性の確保、財務規律の強化を図ってきました。

社会福祉を取り巻く環境の変化に柔軟に対応して、市内の社会福祉法人全体で進めている地域貢献事業（生活困難者 SOS 事業）に参画し推進してきました。また、市の「川崎市子どもの生活・学習支援事業」（すえっこ広場）を受託し、保護者が希望する子どもに対して食事・学習習慣も含めた支援と、子どもと地域のボランティアとのつながりや地域で子どもを育てていく風土づくりを行いました。

また、まぎぬ・はくさん児童家庭支援センターでは相談窓口として地域の子育て家庭のニーズに応えてきました。特に、子育て利用短期事業（ショートステイ、デイスティ）については利用希望者が増加し、養育支援及び養育困難ケースの受け皿として児童虐待防止の役割を果たしました。

さらに里親支援機関として施設と里親の意見交換会や新たなニーズとしてレスパイトケアなどの要望がだされその受け皿としての検討をしてきました。

川崎愛児園・白山愛児園では地域交流スペースを地域に無料開放し、子育て中の親子グループの活動拠点として地域の子育て支援の活性化や、移動図書館や歌唱会などにも定期利用をしていただくことで、近隣住民のみなさんがより豊かな生活を送れるように協力してきました。

地域の社会福祉法人として期待される人材の確保については、各大学や保育士養成校、実習生等の熱意ある学生や社会人経験者の中から、優秀な人材の採用を目的に早期の段階から計画的に取組み法人全体で 20 名の採用に至り、より良い養育を担保するための支援強化を図りました。

人材の育成については、子どもとの日常生活や養育実践を通しての指導教育（OJT）と階層別に目標を設定したうえで内外の研修（OFF・JT）を充実させました。また、困難ケースに対しては関係機関や専門職種の方の協力を得ながら事例検討研修を実施しました。このような研修を通して職員一人ひとりが「求められる職員像」と必要な研修ニーズを理解し、職務の意識向上に繋がりました。

川崎愛児園では、第三者評価を受審し、「子どもの長所を伸ばす支援への取り組み」「子どもの権利擁護への取り組み」「地域との交流、地域貢献への取り組み」が高い評価を受けました。

白山愛児園関連では、退所児童に対するアフターケアを実施しました。退所児童が白山愛児園に戻り生活をし、自立をする為の立て直しを支援しました。白山愛児園家庭的養護推進計画に基づいて、地域小規模児童養護施設「結」が平成 29 年 6 月 1 日に開所しました。地域に開かれた施設を念頭に地域の方々や関係機関との関係を重視しながら施設づくりを行いました。

1 法人全体の取り組み

(1) 健全な法人組織運営

① 理事会の開催状況

開催日	議 題
平成 29 年 6 月 1 日 (木)	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 28 年度 社会福祉法人川崎愛児園 資金収支第 2 次補正予算(案)について ・平成 28 年度 社会福祉法人川崎愛児園 事業報告 (案) について ・平成 28 年度 社会福祉法人川崎愛児園 決算報告 (案) について ・定時評議員会の開催日時及び場所並びに議案・議題の決定について ・役員候補者の推薦について
平成 29 年 6 月 16 日 (金)	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉法人川崎愛児園 理事・監事同意について ・社会福祉法人川崎愛児園 理事長選任について
平成 29 年 9 月 13 日 (水)	<ul style="list-style-type: none"> ・川崎市子どもの生活・学習支援事業業務受託 (案) について ・平成 29 年度 社会福祉法人川崎愛児園 資金収支第 1 次補正予算(案)について ・理事の死去に伴う評議員への役員候補者の推薦 (案) について ・平成 29 年度 第 2 回評議員会の開催 (案) について
平成 29 年 11 月 29 日 (水)	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉法人川崎愛児園 経理規程変更 (案) について ・地域小規模児童養護施設「結」運営規程 (案) について ・川崎愛児園 地域運営協議会発足について ・平成 29 年度 第 3 回評議員会の開催 (案) について
平成 30 年 3 月 15 日 (木)	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 29 年度 社会福祉法人川崎愛児園 資金収支第 2 次補正予算(案)について ・平成 30 年度 社会福祉法人川崎愛児園 事業計画 (案) について ・平成 30 年度 社会福祉法人川崎愛児園 資金収支当初予算 (案) について ・施設長等の任免について ・平成 29 年度 第 4 回評議員会の開催 (案) について

② 評議員会の開催状況

開催日	議 題
平成 29 年 6 月 16 日 (金)	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 28 年度 社会福祉法人川崎愛児園 計算書類 (資金収支計算書、貸借対照表) 及び財産目録 (案) について ・役員 (理事・監事) 選任 (案) について
平成 29 年 9 月 22 日 (金)	<ul style="list-style-type: none"> ・理事の死去に伴う役員 (理事) 選任 (案) について
平成 29 年 12 月 12 日 (火)	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉法人川崎愛児園 経理規程変更 (案) について ・地域小規模児童養護施設「結」運営規程 (案) について
平成 30 年 3 月 27 日 (火)	※審議事項なし

③ 監事監査

平成 29 年 5 月 30 日 (火)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 28 年度社会福祉法人川崎愛児園事業報告について ・ 28 年度社会福祉法人川崎愛児園計算書類及び財産目録について
----------------------	--

④ 役員会議

平成 29 年 4 月 14 日	理事長	川崎市社会福祉協議会	法人経営者部会・企画委員会
平成 29 年 5 月 9 日	理事長	川崎市社会福祉協議会	法人経営者部会・全大会
平成 29 年 6 月 21 日	理事長	川崎市社会福祉協議会	部会連絡会
平成 29 年 6 月 22 日	理事長	川崎市社会福祉協議会	評議員会
平成 29 年 10 月 25 日	理事長	川崎市社会福祉協議会	法人経営者部会・企画委員会
平成 29 年 11 月 29 日	理事長	川崎市社会福祉協議会	部会連絡会
平成 29 年 12 月 22 日	理事長	川崎市社会福祉協議会	法人経営者部会・企画委員会
平成 30 年 1 月 15 日	理事長	川崎市社会福祉協議会	法人経営者部会・全大会
平成 30 年 2 月 6 日	理事長	川崎市社会福祉協議会	行政幹部との意見交換会
平成 30 年 3 月 7 日	理事長	川崎市社会福祉協議会	評議員会
平成 30 年 3 月 23 日	理事長	川崎市社会福祉協議会	経営者部会・企画委員会

⑤ 法人運営連携会議の開催状況

法人連携会議は川崎愛児園・白山愛児園の幹部・事務職員による会議で、各施設内の運営に関する情報共有や諸課題を議論し結論を出す機関として位置づけています。

月	議題	
4 月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人材育成について ・ 寄付者への感謝状について ・ 公益事業について ・ 公用車購入について ・ 結開所について ・ 施設整備について 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 法人予定について ・ 社労士事務所への労務管理委託について ・ 出張旅費について ・ 感染症発症時の休みの取り扱いについて ・ 事務マニュアルについて
5 月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人事について ・ ユニット月末清算について ・ 第三者評価について ・ 結開所について 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施設設備について ・ 理事会評議員会準備について ・ ホームの積立について
6 月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人事について ・ ユニット月末清算について ・ 公用車購入について ・ 賞与支給について ・ ボランティアについて ・ 結について ・ 施設整備について 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 非常時対策について ・ 新任フォローアップ研修について ・ 次年度採用予定について ・ キャリアアップ 資格手当について ・ ホーム積立について ・ 役員報酬規程について ・ 資産状況説明について

	<ul style="list-style-type: none"> ・寄付について 	<ul style="list-style-type: none"> ・経営会議について
7月	<ul style="list-style-type: none"> ・人事について ・採用試験について ・ボランティアについて ・お中元について ・経営戦略会議について ・新任研修について ・ひとり親家庭支援事業について ・結消防計画、検査について 	<ul style="list-style-type: none"> ・寄付者への感謝状について ・事務予定について ・広報誌について ・自己啓発援助制度について ・中長期計画の見直しについて ・法人事務局の位置づけについて ・町内会防災協定について ・出張旅費、住宅手当について
9月	<ul style="list-style-type: none"> ・採用状況について ・ボランティアについて ・理事死去による後任理事について ・経営戦略会議について ・職員研修について ・ひとり親家庭支援事業について ・つくしホーム賃貸契約について ・第三者評価について 	<ul style="list-style-type: none"> ・大志について ・あやめホーム消防点検について ・新任研修について ・人事について ・地域行事について ・アフターフォローについて ・法人予定について ・補正予算について
10月	<ul style="list-style-type: none"> ・採用状況について ・ボランティアについて ・職員研修について ・ひとり親家庭支援事業について ・つくしホーム賃貸契約について ・第三者評価について ・大志について ・川崎市指導監査について ・寄付者への感謝状について ・クリスマス会について 	<ul style="list-style-type: none"> ・愛児園まつりにについて ・結消防設備について ・新任研修について ・人事について ・アフターフォローについて ・光熱水費のランニングコストについて ・上半期執行状況について ・次年度の意向調査、異動希望調査について ・法人予定について ・補正予算について
11月	<ul style="list-style-type: none"> ・採用状況について ・つくしホーム賃貸契約について ・ひとり親家庭支援事業について ・川崎市指導監査について 	<ul style="list-style-type: none"> ・後援会組織作りについて ・研修講師の報酬について ・中間事業報告について ・法人予定について
1月	<ul style="list-style-type: none"> ・採用状況について ・つくしホーム賃貸契約について ・ひとり親家庭支援事業について ・学習ボランティアについて ・定年について 	<ul style="list-style-type: none"> ・法人予定について ・新入職者について ・職員台帳について ・人件費比較表について ・次年度予算作成について
2月	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度人事について 	<ul style="list-style-type: none"> ・学習支援員の採用について

	<ul style="list-style-type: none"> ・つくしホーム賃貸契約について ・ひとり親家庭支援事業について 	<ul style="list-style-type: none"> ・次年度予算作成について ・事業計画について
3月	<ul style="list-style-type: none"> ・採用状況について ・ひとり親家庭支援事業について ・第三者評価について ・アフターフォローについて 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度外部講師研修について ・施設整備について ・旅費交通費精算について ・ホームの消防設備について

(2) 人材獲得・育成

① 新任研修

月日	担当	内容
平成29年3月21日(火)	白山愛児園施設長	基本的な社会スキル(接遇等) 児童福祉・社会的養護の概況 児童養護施設の現状と課題 振り返り(学んだことの整理)
平成29年3月22日(水)	法人事務長 統括指導員 主任保育士 統括施設長	諸規程について(就業規則、マイナンバー等) 子どもに対する不当な扱いについて 守秘義務と必要な情報共有について 子どもの権利擁護について 振り返り(学んだことの整理)
平成29年3月23日(木)	心理士 栄養士 相談員 川崎愛児園施設長代理 白山愛児園施設長代理 統括施設長	身体的・心的発達・生涯発達について 食育と栄養管理について 児童家庭支援センターについて 子どもの支援技術・チームアプローチ 振り返り(学んだことの整理)
平成29年3月24日(金)	家庭支援専門相談員 里親支援専門相談員 統括施設長 法人事務長 統括施設長	家族に対する基本的な対応について 家庭養護・里親制度について 入職の心構え 法人施設の概要、事業計画、推進計画 事務連絡 振り返り(学んだことの整理)
平成29年3月27日(月) ～3月30日(木)	ユニット職員	各配属先での実務研修
平成29年7月	施設長	フォローアップ研修

② 当法人役員による研修

実施日	講師	内容
平成 29 年 7 月 14 日（金）	評議員	法人職員としてのあり方
平成 29 年 12 月 12 日（火）	監事	川崎愛児園指導者研修
平成 30 年 2 月 23 日（金）	評議員	組織論について

③ 外部講師を招いての研修

実施日	講師	内容
年 2 回	大学学長	児童理解・ケーススタディ
年 2 回	心理相談オフィス所長	児童理解・ケーススタディ
年 6 回	児童心理ケアセンター施設長	児童理解・ケーススタディ

④ 人権・権利擁護

- ア 「児童養護施設における人権擁護のためのチェックリスト」を年 3 回実施しました。
- イ 神奈川県立総合療育相談センター主催の各階層別人権研修に参加しました。

⑤ 人材確保と職員処遇

組織の安定運営のため、人材の確保に向けた採用活動と職員処遇の充実強化を図りました。

ア 人材確保

- a 平成 30 年度新卒採用職員 13 名の確保
- b 実習生の積極的な受け入れ

施設名	学校数	人数	延べ日数
川崎愛児園	20 校	29 人	350 日
白山愛児園	17 校	31 人	351 日

イ 職員処遇

- a 給与規定の改定
- b 児童養護施設職員処遇改善の実施
- c ストレスチェックの実施による職員健康管理

(3) インシデント

ひやりハットの活用

各園の委員会が中心となり、ひやりハットの集計と分析を行い、事故防止対策や環境整備につなげました。

平成 29 年度各園におけるひやりハット数

(単位：件)

区分	川崎愛児園	つくし	すみれ	あやめ	大志	白山愛児園	結
児童に対する行為	16	0	2	0	0	20	0
職員に対する行為	2	0	0	0	0	1	0
破損	2	0	0	0	0	2	0

区分	川崎愛児園	つくし	すみれ	あやめ	大志	白山愛児園	結
逸脱	2	0	0	0	0	0	0
転倒・転落	8	0	0	0	0	13	0
打ち付け・挟み込み	5	0	0	0	0	5	0
衝突	1	0	0	0	0	0	0
火傷	1	1	1	0	0	2	0
異食・誤飲・誤食	2	0	0	0	0	0	0
交通事故	0	0	0	0	0	2	0
その他	7	2	0	1	0	12	2
計	49	3	3	4	0	62	2

(4) 地域における公益的な取り組み

① 川崎市子どもの生活・学習支援事業「すえっ子広場」の推進

- ・利用児童人数 5名
- ・ボランティア人数 4名
- ・実施日数 47日

本事業は、川崎市が今年度にモデル事業として開始した小学生の放課後の居場所支援です。実施地域において様々な理由で放課後から夜間まで一人で留守番をするなど、地域での見守りやサポートが必要な子どもの居場所として機能しています。地域の方々や大学生のボランティアに協力してもらい、子どもと大人が良い関係を築きながら運営できています。

利用する子どもには、あいさつ・手洗い・うがいなどの基本的な生活習慣が身に付けられるよう意識的に関わりました。また、子ども一人一人の習熟度に合わせた学習支援を行いました。宿題のほかにも苦手な分野の学習プリントを用意し学力の向上や学習習慣の定着を目指しました。

料理が得意な子どもには夕食の手伝いをしてもらい、好きなボードゲームを準備するなど、子ども一人一人の興味や関心に合わせた活動を実施し、子どもたちは居場所に積極的に参加してくれています。また、保護者からも学習支援や食育を意識した夕食の提供など高い評価が得られています。

② SOSかわさき事業への協力と支援

地域における「制度の狭間・谷間」を含めた生活課題に取り組んでいくことを目的に、地域で活用可能な施設の取り組みや物品の貸し出しなどに関する情報提供を川崎市社会福祉協議会のホームページを通じて実施しています。

また、宮前区、麻生区連携ネットワーク会議を通じて、各施設で行っている事業への取り組みや事例報告により情報交換を行い、地域の福祉団体や関係機関とのネットワークを形成しています。

2 各事業所実施状況

(1) 年間平均在籍人数

	川崎愛児園	つくし	すみれ	あやめ	大志	白山愛児園	結
定員	42	6	6	6	6	30	6
平均在籍人数	41.5	6	6	5.4	4.3	27	5

(2) 各事業所主要取り組み状況

① 児童養護施設 川崎愛児園

ア 養育支援

- ・ 児童の表面的な課題への対応だけでなく、その背景にある成育歴や発達状況に着目した支援を実践しました。
- ・ 毎月2回の安心・安全チェックリストを通して児童の生活における安心感や満足感を確認し、日々の支援に繋げていきました。
- ・ 毎月1回子ども集会を実施し、児童の意見表明の場として活用しました。
- ・ 不登校や精神の不安定等の課題を抱えた児童には、他の専門機関と連携して支援にあたり一定の改善や成果が見られました。
- ・ 施設内の一体感を育み、児童がより豊かな経験を積めるよう新たな行事を複数立案し実施しました。
- ・ 第三者評価を受審し、現状の支援課題と目標を確認しました。
- ・ 危険予知や個人情報保護の観点からSNSやインターネットについて職員、児童双方が知識を深めるための学習会を複数回実施しました。
- ・ 更なる養育支援の質の向上を目指し、自立支援計画の策定や生活記録の取り方に関するマニュアルを整備、改正しました。また支援状況や児童状況の共有体制を強化すべく業務日報制度やユニットミーティングを導入しました。

イ 地域支援

- a ボランティア連絡協議会を立ち上げボランティア実践者に対する相談、助言、援助を行うと共にボランティア相互の連携強化、情報交換を図りました。
- b 地域の避難訓練や清掃活動等に積極的に参加、協力しました。
- c 地域交流スペース利用状況
 - ・ かんがる一子育てねっとわーく〈地域子育てサークル〉
活動日数 7日
 - ・ 陽だまりの会 〈地域合唱クラブ〉
活動日数 19日
 - ・ みやまえ子育て応援団 〈地域づくり活動団体〉
活動日数 10日
 - ・ 高齢者カフェ「桃花」 〈宮前区第三地区社協〉
活動日数 2日
 - ・ 子どもお菓子教室ベリー 〈地域子ども活動団体〉

活動日数 1日

- ・ 「おひさま」子育て家庭向け講演会 〈子育て支援団体〉

活動日数 1日

- ・ ゴスペル教室 〈子育てグループ〉

活動日数 1日

- ・ じもたんキッズ 〈地域子ども活動団体〉

活動日数 1日

- ・ あゆみの会 〈里親団体〉

活動日数 1日

- ・ ダウン症児家族交流会 〈保護者会〉

活動日数 1日

ウ 子育て短期利用事業

a ショートステイ

- ・ 利用児童 実人数 31人 延利用人数 145人
- ・ 延日数 403日

b デイステイ

- ・ 利用児童 実人数 15人 延利用人数 61人
- ・ 延日数 61日

② 地域小規模児童養護施設 野川つくしホーム

ア 養育支援

- ・ 職員配置増員により、主に午後から夜にかけ職員を複数配置し、環境整備等も進められました。
- ・ 複数勤務をすることにより、日常から個別的な時間が容易に取れ、大人が児童に付き合う時間や児童が大人に付き合う（買い物や食事作り）時間を多く設けることが出来ました。そのため、児童が充実して過ごしている様子やお互いに感謝を伝えられる機会が増えました。
- ・ 強い不安感を抱えている児童に対して、最後まで根気強く関わる大人の姿勢を示すよう関わりました。丁寧に寄り添い、一緒に壁を乗り越えることで児童の安心感にもつながり、大人を頼る様子も見られました。また、失敗を次にどう活かせるか一緒に振り返る時間を必ず持ちました。
- ・ 中学生が2名いる関係で、通学している中学校と連絡協議会の開催を提案し、実施しました。他に小・中・高担任との個別面談を必要に応じて実施しました。

イ 地域支援

- ・ 町内会に参加し近隣住民との情報共有と情報提供を行いました。
- ・ 中学校のPTA役員（広報委員）として、活動しました。
- ・ 教育機関（小、中、高）との個別カンファレンスや連絡協議会開催に伴い、ホームを深く知ってもらう為に、概要の説明を行いました。
- ・ 宮前第一地区の清掃活動に児童と共に参加の機会を持ちました。

③ 地域小規模児童養護施設 野川すみれホーム

ア 養育支援

- ・ 毎月ホーム会議を実施し職員を子どもで日々の生活や目標について確認しました。
- ・ 学力向上の為塾や家庭教師を積極的に活用しました。受験生は無事に第一希望の高校に合格することができました。
- ・ 児童の年齢、発達に合わせた性教育を実施しました。
- ・ 関係機関と連携し児童個々に合った支援をしていきました。家族再統合に力を入れ1名が家庭引取りとなりました。

イ 地域支援

- ・ 地域の方々との挨拶を職員、児童共に心がけました。
- ・ 小学校のPTA役員（厚生委員）として1年間取り組みました。
- ・ 地域の一斉清掃に参加し清掃活動をしました。
- ・ 学校との情報交換会を定期的に行いました。

④ 地域小規模児童養護施設 生田あやめホーム

ア 養育支援

- ・ 日々の生活を通し、相手を思いやる心の大切さを伝え、居心地の良い環境作りを目指しました。
- ・ 行事食を通し旬の食材や風習を伝え、調理法や献立を考慮し、苦手な食材でも少しでも食べやすいように工夫し、より良い食育に努めました。
- ・ 個々に合わせて必要な性教育を実践し、必要に応じて保健師指導も行いました。
- ・ 塾の利用や毎日の家庭学習を通し、基礎学力の向上に努めました。

イ 地域支援

- ・ 日々の挨拶などを通し地域住民との関係を構築し、より良い交流に努めました。
- ・ 町内会に参加し配布物や回覧板等迅速な対応に努めました。
- ・ 年に4回のクリーン作成・町内清掃を率先して行いました。

⑤ 川崎児童自立援助ホーム 大志

ア 養育支援

- ・ 利用者と相談を重ねながら自立支援計画を作成し、個々のニーズに合わせた支援プログラムを実施しました。
- ・ 利用者数は昨年度よりも一定の改善が見られました。
- ・ 退所者支援にも力を入れ相談援助や就労活動の支援を行いました。

イ 地域支援

- ・ 広報活動に力を入れ学校や企業等とのネットワーク構築を進めました。
- ・ 日々の挨拶などを通し地域住民との関係を構築し、より良い交流に努めました。

⑥ まぎぬ児童家庭支援センター

ア 相談事業

a 相談受理人数(実人数) 109人

b 相談延べ件数 910件

経路	件数
電話相談	575件
来所相談	236件
訪問相談	74件
心理療法等	25件
メール相談	0件
手紙相談	0件

c 相談・指導内容の種別件数 910件

種別	件数
養護	798件 (虐待再掲: 29件)
障がい	0件
非行	0件
育成	性格行動: 58件 不登校: 8件 しつけ: 21件
いじめ	0件
DV	4件
その他	21件

d 相談経路別件数 910件

経路	件数
児童相談所	183件
福祉事務所	100件
区市町村・その他	3件
児童福祉施設・保育所	40件
児童福祉施設・その他	0件
保健所及び医療機関	32件
学校等	16件
家族親戚	472件
近隣知人	2件
児童本人	32件
18歳以上本人	21件
里親・里子	0件
その他	9件

- ・ 養育負担感がある保護者からの相談が多く、レスパイトケアを目的とした「子育て短期利用事業（ショートステイ・デイスティ）」の相談が増えています。
- ・ ショートステイ・デイスティの利用時に相談員が保護者と面談しています。子育てや保護者自身の悩みに助言を行い、保護者の精神的な不安を緩和しています。
- ・ 地域での認知度が高まり、関係機関から依頼を受け連携して家庭を支援する機会が増えています。

イ 自主事業

a 夏休みオープンスペース「カムカム」（夏休み期間のお盆を除く毎週水曜日）

地域の小学生～中学生を対象に、学習・余暇・おやつ作りの時間を設け、オープンスペースを開所しました。利用児童は小学生のみで各日1～3名の利用でしたが、家庭で学習に取り組みにくい児童への学習支援や、コミュニケーションに難しさのある児童同士も職員と一緒に活動を行うことで余暇活動を楽しめる様子がありました。

b 「わくわくコンサート」の協賛

地域住民に児童家庭支援センターを知ってもらう機会として地域の音楽団体と協力して、地域の親子向けコンサートを実施しました。定員を超える多数の申込みをいただき、乳幼児連れの親子を中心に27世帯（54名）の参加がありました。

c 親子カフェ等への協力

地域で活動している親子グループが主催する親子カフェに協力し、親子への手遊びや工作活動の提供を実施し、児童家庭支援センターの紹介を行いました。

⑦ 児童養護施設 白山愛児園

ア 養育支援

- ・ チームによるアセスメント、自立支援計画の策定を実施しました。それを基に毎月の支援会議でこども達の支援を検討・共有し、日案を作成し、チームでこども達への支援に取り組みました。
- ・ 発達障害や情緒不安定等の課題を抱えた児童には、専門機関と連携して支援に取り組みました。発達に課題を抱えたこども達へは、言語聴覚士や作業療法士、理学療法士などと連携し、こどもの状態把握に努め支援に取り組みました。また、学校とも情報共有を行い、通級指導教室の利用や取り出し授業、入り込み授業を検討し、実施しました。情緒に課題を抱えたこども達へは、定期的な通院を行い、こどもの状態把握や服薬調整を行い、落ち着いて生活ができるように支援しました。
- ・ 毎月実施している安心・安全チェックリストの見直しを行い、児童への聞き取りの方法に関してより具体的に生活における安心・安全と満足感を聞き取れるように取り組みました。
- ・ こども集会を実施し、児童の意見表明の場として活用しました。こどもから出た意見から白山愛児園まつりでの出し物や年末の小学生のお泊り会を地域交流スペースで実施しました。

イ 地域支援

- a 白山愛児園運営協議会を年4回実施し地域住民の意見を有効に活用しました。
- b 地域行事（おもちつき、たけのこ堀り、清掃活動、白山納涼祭（準備・片付け）、商店会各街区夏祭り、駅伝大会、ソフトボール大会）へ参加しました。

c 地域交流スペース利用状況

- ・ 虹の会・ほんの森 毎週火曜日 & 第2, 第4土曜日
活動日数: 71日
図書来館者延人数: 1698人 (大人: 991人 こども: 146人 乳幼児: 561人)
貸出延人数: 603人
貸出延冊数: 1169冊
登録者総数<2014年(H26)~2018年(H30年3月末)> 大人: 77人 こども: 95人
- ・ かか's dance <お母さん方のリフレッシュ・ダンス・交流>
活動日数 2日
- ・ ちゃちゃっこダンス <ベビーダンス体験・茶話会>
活動日数 12日
- ・ パラマナンダ・ヨガ <親子のふれあいヨガ>
活動日数 7日
- ・ 王禅寺FC <保護者・スタッフミーティング>
活動日数 1日
- ・ にこりん <乳幼児・障がい者子育てサロン>
活動日数 1日

ウ 子育て短期利用事業

a ショートステイ

- ・ 利用児童 実人数 17人 延利用人数 68人
- ・ 延日数 207日

b デイステイ

- ・ 利用児童 実人数 6人 延利用人数 14人
- ・ 延日数 14日

⑧ 地域小規模児童養護施設 結

ア 養育支援

- ・ 新しい環境に慣れるよう、安心して生活ができる空間づくりを行ないました。
- ・ 明るく元気に過ごせるよう児童と地域の公園でキャッチボールなど外遊びを積極的に取り組みました。
- ・ 文字を書くこと・字を読む事が苦手な児童に対して、支援策を学校・児童相談所の言語聴覚士と共に検討し、通級指導教室に繋げ、日々の生活と共有して支援をしました。
- ・ 家族交流等のある児童には、児童の気持ちと家族の気持ちに寄り添いながら関係がより良いものになるように支援しました。

イ 地域支援

- ・ 地域の人との関りで挨拶を心がけ児童と共に取り組みました。

- ・ 近所の方から頻繁に野菜を頂き、ホームで外出した際お土産をお返しするなど、近所の方との関わりを大切に生活しています。
- ・ 地域のクラブチームに所属し、地域の遊び場を利用し関わりや活動の場が広がりました。
- ・ 小学校のPTA活動（学年委員）に参加することで、日々の児童の様子や地域小規模児童養護施設の生活の様子の情報交換が出来ました。

⑨ はくさん児童家庭支援センター

ア 相談事業

a 相談受理人数(実人数) 341人

b 相談延べ件数 1,065件

経路	件数
電話相談	479件
来所相談	416件
訪問相談	79件
心理療法等	88件
メール相談	2件
手紙相談	1件

c 相談・指導内容の種別件数 1,065件

種別	件数
養護	498件 (虐待再掲：277件)
障がい	170件
非行	0件
育成	性格行動：172件 不登校：49件 しつけ：61件
いじめ	65件
DV	0件
その他	50件

d 相談経路別件数 1,065件

経路	件数
児童相談所	104件
福祉事務所	132件
区市町村・その他	6件
児童福祉施設・保育所	45件
児童福祉施設・その他	0件
保健所及び医療機関	0件
学校等	44件
家族親戚	445件
近隣知人	2件

児童本人	257 件
18 歳以上本人	2 件
里親・里子	0 件
その他	28 件

・自主事業を行なう事で、子育て全般にわたる相談ケースの依頼が増えてきているように思われます。身近で、相談しやすい場として地域に認知されつつあります。

・単に相談を受けるだけでなく、お子さんへの支援、「はお」への参加を促しているケースに関しては、関係機関との連携も踏まえながら、保護者とお子さん両面に対してきめ細やかな支援をこころがけています。このことは相談される保護者の方にとっても当センターへの信頼感を醸成していると評価できます。

・開設当初の課題であった他機関連携、児童相談所、区みまもり支援センター、療育センター、学校等との信頼関係は、ゆっくりではあるが、確実に進展しているという手ごたえを感じています。他機関からの相談依頼や SV も求められ、個々のケースへの個別支援会議にも参加しています。ただし、要保護児童対策地域協議会への実務者の実務的な関わりが出来ていない点が課題であります。

・子育て短期利用事業において、単にレスパイトとしてのケースを受けるのではなく、面接対応時や実際に施設側でお子さんを受入れた様子を、保護者にフィードバックし、普段の子育ての中での困り感がないかを引き出して、寄り添った支援を提示し、一過性の短期利用に終わる事の無いように心がけています。そのために、施設側の担当職員との連携を密に図っています。

イ 自主事業

a 子育てスペース・ママン（毎月第一水曜日・午前 10 時～12 時）

来園乳幼児・延人数 23 人

b ミニ・ママン（毎週木曜日・午前 9 時 30 分～12 時）

来園乳幼児・延人数 41 人

c 小学生グループ「はお」 毎週水曜日・午後 2 時半～4 時半 & 夏・冬・春のイベント

相談対応ケースのお子さんの居場所づくり。

親に余裕がないため、こどもに十分に関わりが持てないケースのお子さんを対象（小学生）

「学習支援、レクリエーション、おやつ作り」 対応延人数 157 人

d 親オヤ講座 「発達に課題のあるお子さんを支える保護者のための講座」

講座回数 6 回 参加延人数 36 人